

作業解説

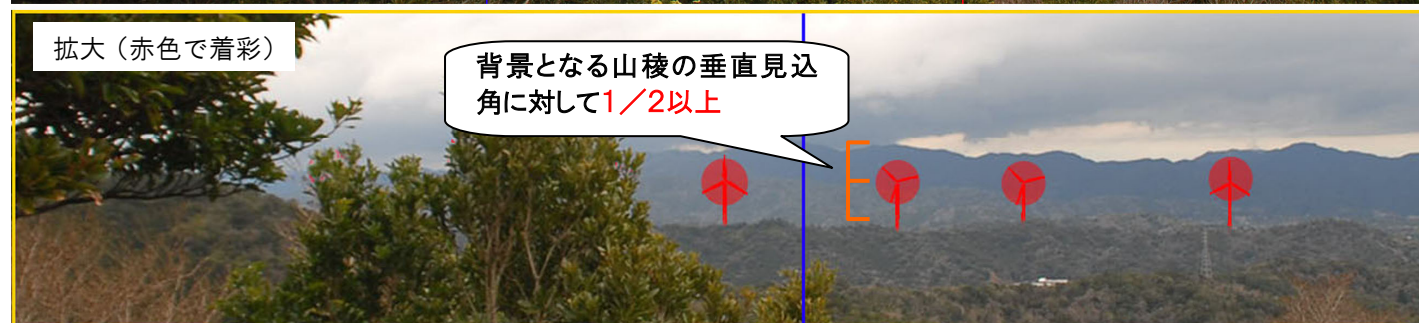
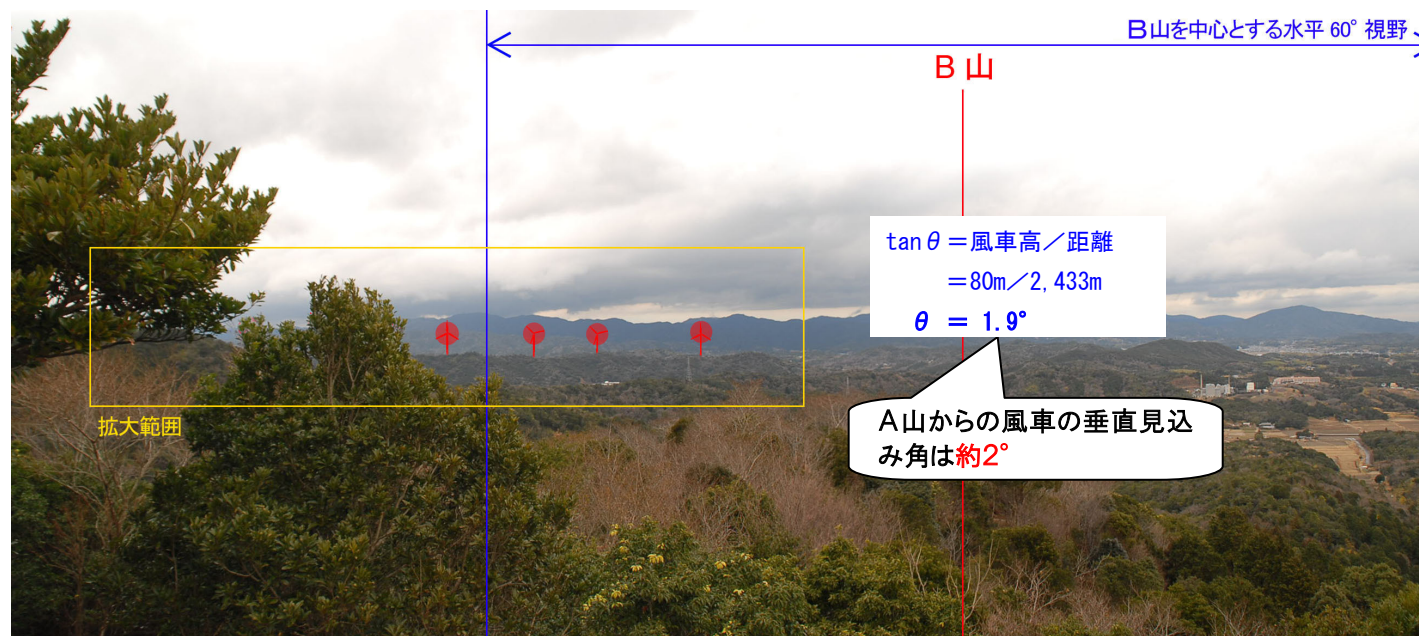
- ・立案した詳細事業計画について、フォトモンタージュの作成により眺望変化予測を行った。
- ・その結果、立案した措置を講じた場合でも眺望への支障は十分に回避低減されているとはいえず、次の点からさらなる措置を講じる余地があると判断し、詳細事業計画を再検討することとした。

- 風車によるスカイラインの切断は回避しているが、B山方向の眺望の背景となる山稜の比高とほぼ同じ規模で視認され、またスケール比が既存の知見において影響が大きいとされる1／2を超えており、過大な印象がある。
- 設置される風車の垂直見込角は最大で1.9°程度であり、当該視点から十分視認されるものであり、かつ周辺の既存建造物の見えの大きさを著しく上回る。
- 風車の色彩に白色系を採用しているため、背景となる山腹に対して際だって視認される。

作業結果

- ・「A山」における眺望変化予測に基づく眺望保全措置の妥当性の確認について、次のように取りまとめた。

《ケース②》 眺望変化予測に基づく眺望保全措置の妥当性の確認結果



《ケース③》

解 説

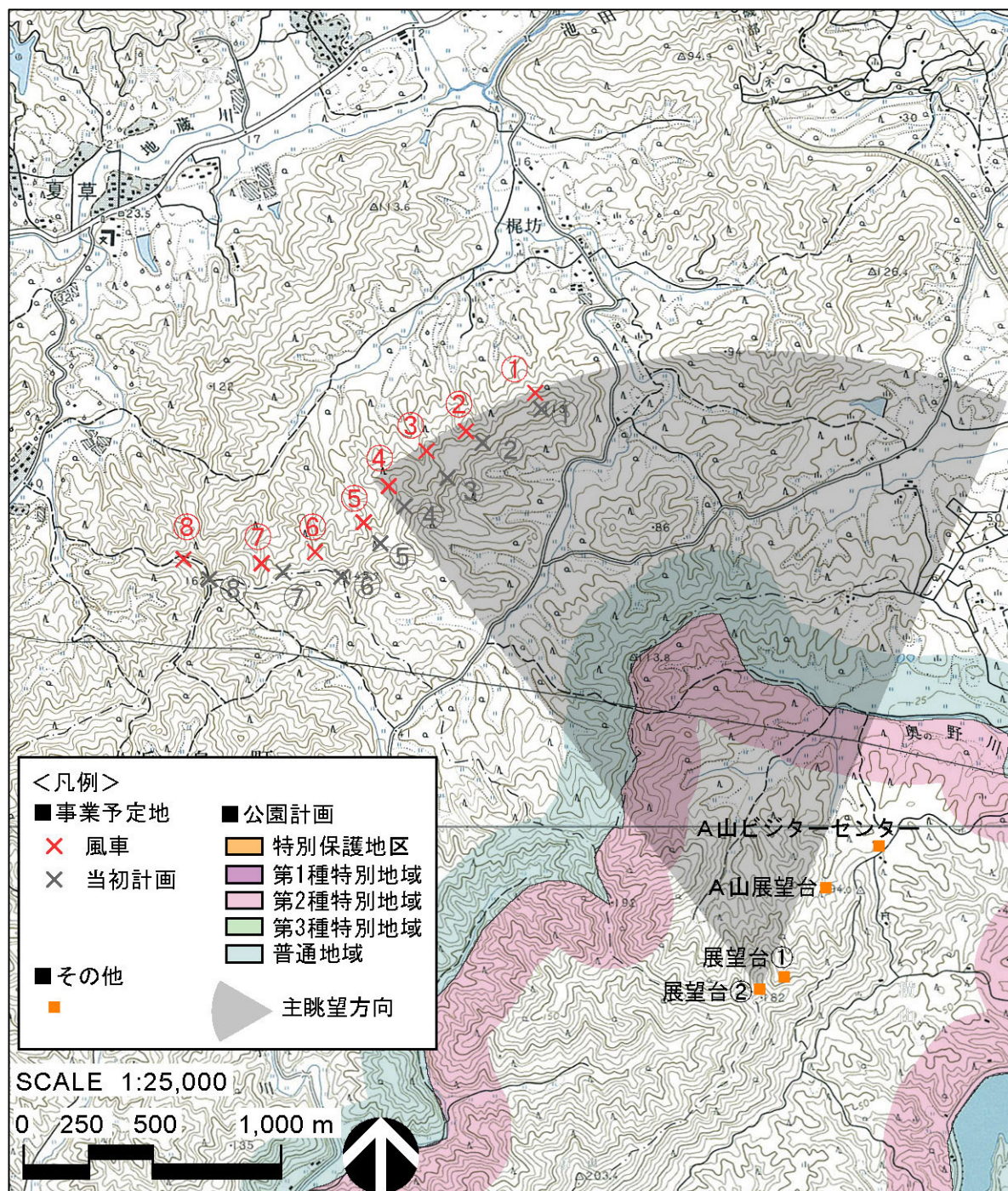
- ・「ケース②」の詳細確認結果を踏まえ、以下のような眺望保全のための措置を設定し、風車の設置位置を山稜の背後に下げること、眺望への支障程度を低減する事業計画を立案した。

■眺望保全措置

- ★設置される風車の高さは、B山方向の眺望の背景となる山稜の垂直見込角に対してスケール比1/2以下とする
- ★設置される風車の垂直見込角は、現存する建造物の見えの大きさと同程度とする
- ★風車の色彩は背景となじみやすい色彩とする

■事業計画

発電出力	800kw	ハブ高	50m	ロータ径	60m	ロータ天端高	80m	基数	8基
------	-------	-----	-----	------	-----	--------	-----	----	----



作業解説

- ・立案した詳細事業計画について、フォトモンタージュの作成により眺望変化予測を行った。
- ・その結果、立案した措置を講じた場合には、ケース②と比較して眺望への支障は十分に回避低減されていると判断した。

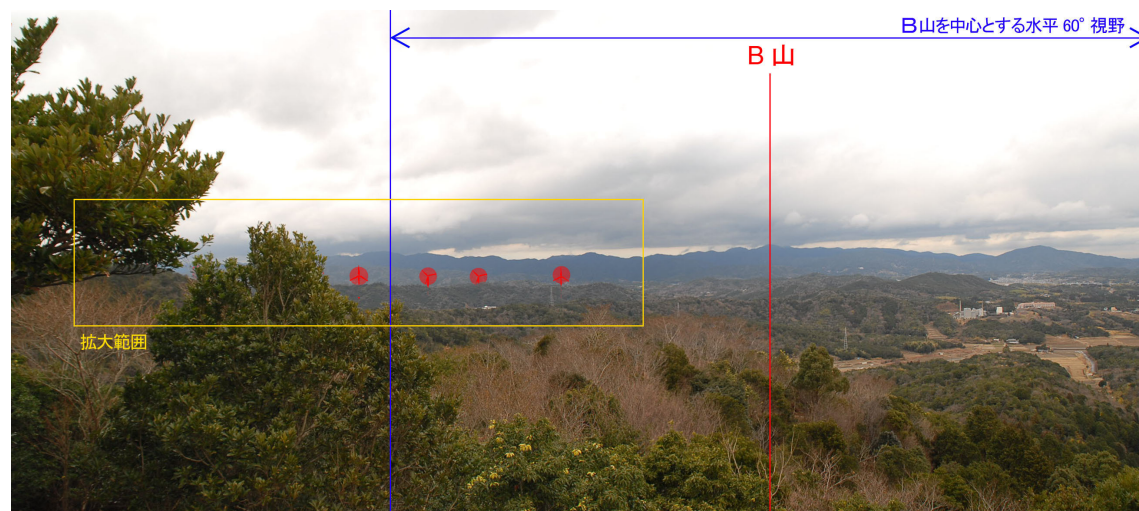
⇒詳細事業計画(案)の検討結果について関係主体との合意形成を図った上で、詳細事業計画を確定。

⇒許可申請手続きへ進む。

作業結果

- ・「A山」における眺望変化予測に基づく眺望保全措置の妥当性の確認について、次のように取りまとめた。

《ケース③》 眺望変化予測に基づく眺望保全措置の妥当性の確認結果



参考：ケース②－１のフォトモンタージュ

